

令和7年10月15日

令和7年第10回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和7年10月15日玉川村就業改善センター産就室において第10回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 （議席）

(11名)	1番 渡邊 秋男	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	11番 仁井田 健
	4番 白旗 正彦	12番 鈴木 正浩
	5番 首藤 憲治	14番 車田 覚藏
	6番 佐久間 正美	
	7番 我妻 利夫	
	8番 有賀 昇	

◎ 欠席委員

(3名) 2番 円谷 兼一
10番 吉村 明美
13番 高林 きくみ

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

7番 我妻 利夫 8番 有賀 昇

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第26号 農地法第3条（委員会）についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和7年10月15日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第26号番号15について事務局より説明

◎ 議長 続きまして、番号15の調査員首藤憲治委員は、調査報告願います。

◎ 5番委員

議案第26号番号15について調査報告いたします。
10月3日、溝井推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照してください。
今回の譲受人は当該地すぐ近くに居住しており、営農規模を拡大させるため、耕作放棄地を借り受け、水稻を栽培することとなりました。
貸渡人につきましては、農業機械、設備等を所有しておらず営農が難しいことから今回貸渡すこととなりました。
こちらは当事者間で合意しており特に問題はないかと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議長 只今、首藤委員から調査報告がございましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第26号番号15について可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第26号番号15は可決されました。
次に議案第27号 農地法第5条（委員会）について事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 5ページをご覧ください。
議案第27号 農地法第5条（委員会）についてでございます。
次のとおり申請があったので、審議を求める。
令和7年10月15日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第27号番号12について事務局より説明
◎ 議長 続きまして、番号12の調査員仁井田委員は、調査報告願います。
◎ 11番委員

議案第27号番号12について、調査報告させていただきます。
10月3日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
借受人は遊水地整備事業における宅地代替地整備工事を施工するにあたり、仮設事務所及び資材置場を設置する必要があり、現場からの距離、土地の権利取得、平坦かつ整形な土地であること等の適否判断の結果、農地ではありませんが一時転用のため選定されたということです。
申請地は、10ヘクタール未満の農地の広がりである生産性の低いその他第2種農地であり、転用は可能と思われます。
また、雨水等につきましては現場東側の既設側溝へ排水を行う予定です。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議長 只今、仁井田委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第27号番号12について可決されることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第27号番号12は可決されました。
本日の議事は以上ですので、その他に入ります。

その他

◎ 議長 その他番号1について事務局より説明願います。

◎ 事務局 1次回総会日程についてですが
日時 令和7年11月14日金曜日 時間が午後1時30分から
場所 玉川村就業改善センター 1階 産就室です。
よろしくお願いします。

◎ 議長 只今事務局から説明がありましたが、番号1についてであります。次回農業委員会総会日程については11月14日金曜日の午後1時30分、場所が玉川村就業改善センター1階産就室となりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 次にその他番号2について事務局より説明願います。
◎ 事務局 番号2小高字稲荷吸地区への集団移転に伴う宅地開発に関する情報ということで村遊水地対策室より情報提供がありましたので委員の皆様へご報告いたします。次のページに土地一覧を掲載しておりますのでご確認ください。
また、文書にもありますとおり、今回国の事業で宅地開発を行うため農地転用が不要な案件となりますので委員の皆様にはご承知おき頂ければと思います。

◎ 議長 ただいま事務局の説明についてご不明な点はございますか。
(意見無し)

◎ 議長 次にその他番号3について事務局より説明をお願いします。

◎ 事務局 福島県農業会議より令和7年度福島県下農業委員会大会についてということ
とで依頼がありました。参加者の報告期限が17日までと時間がないためLINE
で先にお知らせしておりましたが、日程の確認はお済でしょうか。何人かの
委員さんにご報告いただいていますので、本日会終了後に事務局にご報告し
いただければと思います。また、まだ確認がお済でない場合には事務局に
教えてください。

農業委員会大会の日程についてですが、令和7年11月6日木曜日パルセいい
ざかにて開催となります。当日ですが10時に役場に集合して公用車にて乗り
合わせで向かう予定となっております。

◎ 議 長 ただいま事務局の説明についてご不明な点はございますか。
質問無し

◎ 議 長 では皆様出欠の報告をお願いします。（報告後）
次にその他番号4について事務局よりお願いします。

◎ 事務局 その他番号4非農地判断についてですが、昨年の農地利用状況調査におい
て再生困難と判断された農地について先月末実施しました。今年度は吉地区
において実施し、リストにありますとおり田10筆、7,468㎡、畑60筆、
20,033㎡を9月末に非農地判断しましたのでお知らせいたします。

◎ 議 長 事務局の説明についてご不明な点はありますか。
（特になし）

◎ 議 長 次にその他番号5について事務局よりお願いいたします。

◎ 事務局 番号5の玉川村農業委員会四国研修についてですが、こちら一人当たりの
金額が決まりましたのでお知らせいたします。

一人当たり175,000円を見込んでおります。つきましては、以前の総会で
挙げましたが皆さんの積み立ての充当額は一人当たり87,000円で村旅費が
30,000円、福島空港利活用補助金が3,000円、合計120,000円となりますの
で、大変申し訳ありませんが、差額の55,000円の充当をお願いいたします。
旅行前、約1か月半ほどありますが、それまでに事務局までお支払いいただ
きたいと思います。

また、1泊目のホテルの禁煙、喫煙の希望も頂きたいと思います。

加えて、研修にいくため出張命令書の作成のご協力をお願いいたします。
総会終了後印鑑をお借りいたします。

◎ 議 長 ただいまのことについてご意見等ありますか。
特になし

◎ 議 長 次に事務局より連絡事項をお願いします。

◎ 事務局 番号6事務局より連絡事項ですが、まず全国農業新聞を購読されています
委員の皆様の机の上に納付の通知文を置かせていただきました。今月中にお
支払いいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に農地利用状況調査についてですが、調査期間を11月いっぱいとしてい
ますので申し訳ありませんが、計画的にシステムに入力の方をよろしく願
いいたします。

◎ 議 長 ただいまのことについてご意見等ありますか。
特になし

◎ 議 長 ご意見等内容ですので以上でその他を終了します。

◎ 事務局 7閉会 鈴木職務代理者お願いいたします。
（閉 会）